

掛川市上下水道事業管理告示第4号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第5条の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条第1号の規定により告示する。

令和7年4月1日

掛川市長 久保田 崇

1 事業者名

指定番号348号 山西設備工業

2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで